

# 名家連ニュース

令和2年9月7日(月)  
発行：特定非営利活動法人  
名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 堀田 明  
TEL/FAX(052)846-5576 NO.749号

## ◆◆ 令和2年8月 家族ピア相談事業 集計報告 ◆◆

### ◀ 相談件数 ▶

	4月～7月	8月	合計
電話相談	697	142	839
面会相談	367	13	380
合計	1064	155	1219

### ◀ 相談人数 ▶

	4月～7月	8月	合計
電話相談	154	31	185
面会相談	61	3	64
合計	215	34	249

### ◀ 付添い相談人数 ▶

	4月～7月	8月	合計
付添相談	25	0	25

付添い相談人数は面会相談人数に含まれます。

### ◀ 支援内容 ▶

	4月～7月	8月	合計
年金受給者	5	2	7
手帳受給者	1	1	2
家族会入会	7	1	8

### ◀ 相談内容 ▶



相談項目 相談形態	家族会について	相談 制度利用に関する	医療に関する相談	応相談 病気や障害への対	相談 家族関係に関する	生活に関する相談	就労に関する相談	社会参加等に関する相談	その他	合計
電話相談	11	22	17	18	15	22	8	11	18	142
面会相談	0	2	2	3	1	2	1	1	1	13
合計	11	24	19	21	16	24	9	12	19	155

### ◀ 相談者続柄 ▶ その他8名の内訳：当事者5名（年金・手帳相談者2名）、支援者3名

続柄	祖父母	父親	母親	夫	妻	兄弟	子供	その他	合計
人数	0	3	20	0	0	1	2	8	34

## 福祉特別乗車券の一斉更新について

更新時期 令和3年10月31日

対象者数（精神障害者） 23,985人（令和2年3月末時点）

更新方法 新IC乗車券を一斉郵送（区役所窓口の手続不要）  
後日、旧券は返信用封筒で郵送返還する。



次ページに続きます

# 障害年金復習シリーズ②① ❖ 日本年金機構の情報注視 ❖

## [日本年金機構ホームページ\(日本年金機構\)](#)

### 年金Q&A (障害状態確認届が届いたとき)

- ▷ [障害の程度が重くなったとき \(障害状態確認届\)](#)
- ▷ [障害の程度が軽くなったとき \(障害状態確認届\)](#)
- ▷ [障害状態確認届をなくしたとき](#)
- ▷ [障害状態確認届の提出が遅れたり、提出がなかったとき](#)



**日本年金機構**  
Japan Pension Service

### 年金Q&A (障害の程度が変わったとき)

- ▷ [障害の程度が重くなったとき。](#)
- ▷ [障害の程度が軽くなったため、年金の支払いを止められていた方の障害の程度が重くなったとき。](#)
- ▷ [障害の程度が軽くなったとき。](#)



### 年金Q&A (離婚したり、配偶者などが亡くなられたとき)

- ▷ [厚生年金保険の年金を受けている方が離婚したとき。](#)
- ▷ [厚生年金保険の年金を受けている方の配偶者が亡くなられたとき。](#)
- ▷ [厚生年金保険の年金を受けている方で、加給年金の対象になっているお子様が亡くなられたとき。](#)

## 障害年金復習シリーズ②② 家族ピア相談事業の法的根拠

### ❖ 障害者基本法 第23条(相談)

障害者の家族に対し、障害者の家族が互いに支え合うための活動の支援その他の支援を適切に行うものとする。※身体・知的分野は法律で相談員制度が設置。



### ❖ 障害者総合支援法 第77条 第78条 地域生活支援事業

厚生労働省は、地域生活支援事業実施要綱(平成18年以降毎年改訂)を定め、「必須事業」として自発的活動支援事業(家族ピアサポート)の実施を都道府県・市町村に求めています。事業の負担割合は、国1/2、都道府県1/4、市町村1/4です。※各地方自治体へ家族相談事業の予算化を要請しましょう。

### ❖ 名古屋市の家族ピアサポート総合事業 年度別予算額の推移

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
単位 千円	1,595	2,307	2,551	2,623	4,111	4,111	4,111	4,111	4,187	4,425

### ❖ 面会相談活動による家族会入会数の年度別集計数

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計
家族会 入会者	14	21	19	16	11	14	11	11	16	20	18	171